令和 2 51018

ビル街地区 / 高度商業地区 / 繁華街地区 / 普通商業・併用住宅地区 / 中小工場地区 / 大工場地区 / 普通住宅地区

道路を中心として全地域 / 全地域 / 南側道路沿い / 全地域 / 北側道路沿い 南側全地域 / 南側全地域 / 無印は全地域

北側全地域 / 道路沿い / 南側全地域 / 北側全地域 南側道路沿い / 北側道路沿い / 北側全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

51008
51017 当図 51019
51028

東大阪市（東大阪署）

令和 2 51018

倍率地域

善根寺町５丁目 / 善根寺町６丁目 / 善根寺町２丁目 / 善根寺町１丁目 / 善根寺町１丁目 / 池之端町 / 池之端町 / 日下町６丁目 / 日下町７丁目 / 日下町７丁目

市立孔舎衙中学校 / 市立孔舎衙小学校

善根寺会館 / 善根寺第三公園 / 池之端第1公園 / 池之端児童遊園